



## 6月23日～29日は 男女共同参画週間です！

国では、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」としています。『男女共同参画社会基本法』の目的や基本理念について理解を深めることを目指し、さまざまな取り組みが全国各地で行われます。

今年度はユース世代(15～20歳)を対象に「『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、個性と多様性を尊重し、自身の可能性を信じて誰もが生きがいを感じられる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズ」の募集が行われ、次の作品が最優秀作品に選ばれました。

### 男女共同参画週間キャッチフレーズ

「あなたらしい」を築く、  
「あたらしい」社会へ

### 男女共同参画パネル・ポスター展示

町では、男女共同参画週間に合わせ「災害と男女共同参画」と「“わたし”の防災対策」の2つのテーマで、男女共同参画パネル・ポスターを展示します。

「災害と男女共同参画」では、近年の災害による被災状況から浮き彫りになった男女共同参画の課題とこれから目指す社会を分かりやすく紹介します。「“わたし”の防災対策」では、大切な命を守り、被害を少しでも減らすために私たちが日頃からできることを紹介します。

- ▶日時／6月23日(木)～29日(水)※土・日曜日を除く
- ▶場所／役場1階ロビー

☎ 人権推進課(☎581・2121内線412)



## 「より・E土曜塾」がスタート 「より・E英語塾」も間もなく開講します！

### 今年度も「より・E土曜塾」がスタートしました

「より・E土曜塾」とは、中学3年生の皆さんの学力を向上させ、希望する進路を実現させたいという趣旨から開設している、町独自の取り組みです。年間40回もの講座を実施し、内容も中間テスト対策講座、進路対策講座(北辰テスト対策含む)、英検対策講座、実力テストと充実しています。なお、受講料は無料です。

昨年度までは、役場庁舎において集合型で実施していました。しかし、遠い地区の生徒は通うのが大変だったり、保護者の方に送迎をお願いしたりと、ご不便をお掛けしました。そこで今年度は、すべての生徒の皆さんに参加していただけるように、従来の集合型の授業だけでなく、家庭でも受講できるオンライン型の授業と、都合のよい時間に受講できるオンデマンド型の授業を開講しました。

学力向上と希望する進路の実現のために、たくさんの方の参加をお待ちしています。

### 【参加した生徒や保護者の方からの声】

- 「質問すると分かるまで教えてくれたので、成績がとても上がりました」
- 「おかげさまで、志望校に無事、合格できました」
- 「コロナ禍で大変な中、状況によってすぐにオンラインなどの対応をいただいたので、安心して受講させることができました」等

### 「より・E英語塾」が7月からスタートします！

小学6年生の英語に対する興味関心を高めるために「より・E英語塾」を7月から開講します。6月中旬から、各小学校で申し込みの受付を開始します。「より・E土曜塾」と同様、集合型に加え、オンライン型とオンデマンド型の授業を開講します。たくさんの方の参加をお待ちしています。

☎ 教育指導課(☎581・2121内線521)

### お知らせ

#### 町民税・県民税(住民税)のお知らせ

令和4年度の町民税・県民税は令和4年1月1日に寄居町在住の方が対象となり、令和3年中の所得に課税されます。6月13日(月)に町民税・県民税の納税通知書を発送しますので、納期限内の納付をお願いします。

### 町民税・県民税の納税方法

- ▶普通徴収  
納付書や口座振替で、6月、8月、10月、12月の年4回の納期で納める方法です。納付書が同封されている方は金融機関、コンビニエンスストア等で納付してください。口座振替の方は口座の残高確認をお願いします。
- ▶給与からの特別徴収  
給与支払者が、納税義務者の毎月の給与から天引きし、6月から翌年5月までの12回で納税義務者に代わって納める方法です。
- ▶公的年金からの特別徴収  
公的年金の年金保険者が、納税義務者の年金から天引きし、4月、6月、8月、10月、12月、翌年2月の年6回で納税義務者に代わって納める方法です。

☎ 税務課(☎581・2121内線154～156)

### お知らせ

#### 祝長寿 敬老祝金を給付します！

町では、長寿を祝福するため、9月下旬に敬老祝金を給付します。

給付対象者	給付額
満77歳の方 (昭和19年9月3日～昭和20年9月2日生)	10,000円
満88歳の方 (昭和8年9月3日～昭和9年9月2日生)	20,000円
満99歳以上の方 (大正12年9月2日以前に生まれた方)	30,000円

※令和4年9月1日時点で、引き続き1年以上寄居町に住所を有することが給付の要件となります。

### 振込口座について

- ▶新たに対象となる方  
6月下旬に口座振込依頼書を郵送しますので、手続きをお願いします。
  - ▶過去に敬老祝金の給付を受けたことがある方  
過去に給付を受けたときと同じ口座へ振り込みます。振り込み先を変更する場合は、口座振込依頼書の再提出が必要となりますのでお問い合わせください。
- ※口座振込依頼書の提出が遅れた場合や、内容に不備があった場合は、振り込み時期が遅くなる場合があります。

☎ 福祉課(☎581・2121内線123・124)

### お知らせ

#### 住民票等の第三者交付にかかる 本人通知制度をご存じですか？

住民票の写しや戸籍謄本等が、本人の代理人や第三者の請求によって交付された場合に、あらかじめ登録された方にお知らせをする制度です(一部通知対象外の場合があります)。虚偽やなりすましによる不正取得の早期発見や、不正請求の抑止につながります。

- ▶登録できる方／寄居町に住居登録している方、寄居町に本籍がある方等
- ▶申込場所／町民課、男衾連絡所、用土連絡所
- ▶必要書類／本人通知制度事前登録申込書(申込窓口)に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます)、本人確認書類(運転免許証、旅券、マイナンバー(個人番号)カード等)
- ▶その他／第三者からの請求を拒否したり、交付の可否を確認したりする制度ではありません。なお、申込書の内容に変更があった場合には届出が必要です。詳しくはお問い合わせいただくか、町公式ホームページをご覧ください。

☎ 町民課(☎581・2121内線105)

### 募集

#### 日本語教室ボランティア養成講座の 参加者を募集します！

町では、町内在住・在勤の外国の方を対象とした日本語教室開設に向けて、日本語教室ボランティア養成講座を開催します。この講座では、生活で使う簡単な日本語を学びたい外国の方に、日本語で会話をしながら身に付けていただける方法を学ぶことができます。外国の方との交流に意欲のある方は、ぜひご参加ください。

- ▶日時／7月8日、15日、22日午後7時～(各金曜日)  
※講座は2時間程度を予定しています。
  - ▶場所／役場庁舎、中央公民館
  - ▶対象／町内外問わず、日本語を教えるボランティアとして継続的な活動に意欲のある方
  - ▶定員／20人※応募者多数の場合は抽選
  - ▶講師／(公社)国際日本語普及協会「AJALT」講師・松尾恭子氏
  - ▶費用／無料
  - ▶申し込み／6月30日(木)までに電話またはEメール(sg161g@town.yorii.saitama.jp)で、生涯学習課へお申し込みください。なお、申し込みの際は、①氏名(フリガナ)、②住所、③電話番号、④メールアドレスをお知らせください。  
※Eメールの件名は「日本語ボランティア申し込み」としてください。
- ☎ 生涯学習課(☎581・2121内線532・533)